

提出書類確認リスト（このリストもご提出ください）

住居確保給付金の申請にあたっての注意事項です。
確認後、チェック欄にチェックをお願いします。

申請時点で生活保護を受給されている方は、住居確保給付金の対象外となります。

職業訓練受講給付金を受けている期間は、住居確保給付金は受給できません。

住居確保給付金を受給後に収入を得て、住居確保給付金受給要件に定める収入基準額を超えた場合、支給が停止されます。

過去に住居確保給付金を受給したことがある場合は、再申請ができない場合があります。

申請書面における押印は、全てシャチハタ以外の印鑑を使用し、申請をお願いします。

【提出前に再度ご確認ください、チェック欄にチェックをお願いいたします。】

必要書類及びチェック欄	記載上の注意事項
<p>申請書等</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 （様式1-1） <input type="checkbox"/> 住居確保給付金申請時確認書 （様式1-1 A） <input type="checkbox"/> 入居予定住宅に関する状況通知書 （様式2-1） <input type="checkbox"/> 入居住宅に関する状況通知書 （様式2-2） <p>添付書類</p> <p>本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、住民基本台帳カード、パスポート 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、各種健康保険証、住民票、戸籍謄本のいずれかの写し <p>離職又は廃業の確認 （離職又は廃業した場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 2年以内に離職したことがわかる書類 （例：離職票、雇用保険受給資格者証） <p>減収の確認 （離職又は廃業に至っていないが、収入が減少し、こうした状況と同程度の状況にある場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 減収したことが確認できる書類の写し （例：雇用主からの休業を命じる文書、アルバイト等のシフトが減少したことがわかる文書等） 	<p>※表面は不動産媒介業者、貸主、管理会社等の貸主から委託を受けた事業者のいずれかから、記載と証明を受けてください。</p> <p>※裏面には本人記載が必要です。</p> <p>※氏名及び現住所が記載されているもの。</p> <p>※運転免許証の住所が現住所と異なる場合は、裏面コピーが必要です。</p> <p>※顔写真がないものは2種類の書類が必要です。</p>

<p>収入資産</p> <p><input type="checkbox"/> 預貯金通帳の写し（<u>世帯全員分</u>）</p> <p><input type="checkbox"/> 給与明細書（申請月＋過去3か月分） （<u>世帯全員分</u>）</p> <p><input type="checkbox"/> 自営業等の事業収入及び経費の額が分かるもの（申請月＋過去3か月分） （<u>世帯全員分</u>） （受給している場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格証明書の写し （受給している場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 年金証書、支給決定通知書の写し （受給している場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 児童手当、児童扶養手当証書の写し</p> <p>住居関係</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し</p> <p>リスト</p> <p><input type="checkbox"/> このリスト</p>	<p>【必要なページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙と裏表紙 ・見開きページ （店番号、支店名、口座番号等が記載されているページ） ・定期預金（定額預金）のページ （定期預金をしていない方も必須です） ・普通預金（通常預金）のページ （申請日から起算して過去6か月分まで記帳されているもの） <ul style="list-style-type: none"> ・自営業、フリーランスの方 <p>・今後、お電話で申請書類の件で確認がある場合がありますので、このリストのコピーをお手元に保管してください。</p>
<p>・提出が困難な書類がある場合や、不明な点につきましては、提出前にご連絡ください。</p> <p>・提出書類の確認後、必要に応じて追加書類の提出が必要となる場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>・郵送の際は、<u>簡易書留</u>、<u>レターパックプラス</u>、<u>レターパックライト</u>のご利用をお願いいたします。</p>	